

社会福祉法人弘前市社会福祉協議会
福祉サービス第三者評価業務料金表

1 基本評価業務

No.	業務名	業務内容	手数料	備考
1	第三者評価基準	・第三者評価基準に基づく事業所自己評価及び調査者2名による第三者評価	対象は別添1参照 1施設 231,000円(税込)	
2	サービス内容評価基準	・サービス内容評価基準に基づく、事業所自己評価及び調査者2名による第三者評価		

※施設種別毎の該当するガイドラインについては、実施要綱別添1を参照してください。

2 付加評価業務

No.	業務名	業務内容	備考
1	利用者調査 (評価基準に基づく調査項目による聞き取り調査)	・専任の調査員を施設へ派遣し、評価基準に基づく調査項目により、利用者の意向等について、面接による聞き取り調査を行う。	・保育所は対象外
2	利用者満足度調査 (独自の調査項目に基づく聞き取り調査)	・専任の調査者を施設へ派遣し、施設の福祉サービスに関する満足度について、面接による聞き取り調査を行う。	・保育所は対象外
3	利用者保護者等アンケート (評価基準に基づく調査項目によるアンケート調査/郵送方式)	・評価基準に基づくアンケート調査項目による、利用者の家族等の意向等について調査を行う。	
3	利用者保護者等福祉サービス満足度調査 (独自の調査項目によるアンケート調査/郵送方式)	・独自の調査項目による、施設の福祉サービスに関する満足度調査について、アンケート方式による調査を行う。	